

第2号様式（第3関係）

第3回豊山町総合計画審議会議事録

1 開催日時

令和6年6月20日（木）午後2時から午後4時50分まで

2 開催場所

豊山町役場 会議室2

3 出席者

（1） 委員

井上愛子（名古屋大学未来社会創造機構 特任講師）

豊田洋一（中部大学 名誉教授）

安藤定雄（文化協会 会長）

池山和徳（社会福祉協議会 会長）

上田秀卓（JA尾張中央豊場支店 支店長）

河村清志（防犯協会 会長）

鈴木育生（子ども会連絡協議会 副会長）

水野典昌（公益社団法人豊山町シルバー人材センター 会長）

水野美代子（とよやま女性の会 会長）

山田麻美（JA西春日井青山支店 支店長）

渡辺博史（交通安全協会 会長）

竹内智恵子（公募）

渡邊勝利（公募）

増田勝一（三菱重工業株式会社 総務部 総務第一グループ グループ長）

小坂芳則（セントライ青果株式会社 代表取締役社長）

（2） 欠席者

井上輝海（老人クラブ連合会 代表）

山田敏文（商工会 会長）

坪井純一（体育協会 会長）

(3) 事務局

企画調整部長 早川憲二
企画課長 小塚和宣
企画課企画・広報グループ 荒尾竜也
企画課企画・広報グループ 大野隆一郎

4 協議事項

(1) 第5次総合計画後期基本計画原案について

5 会議資料

- (1) 第3回 豊山町総合計画審議会 次第
- (2) 配席表
- (3) 豊山町総合計画審議会委員名簿
- (4) 第5次総合計画後期基本計画原案
- (5) スケジュール案

6 内容

(1) 司会あいさつ

本日は大変お忙しい中、出席いただき誠にありがとうございます。ただ今から、第3回目の豊山町総合計画審議会を開催します。
(新しい事務局担当者および委員の紹介)

(2) 会長あいさつ

第3回総合計画審議会に出席いただきありがとうございます。第1回では、第5次総合計画前期期間中の状況の変化や課題について確認し、様々なご意見をいただきました。第2回では、第1回で出された意見を踏まえ、見直しすべき点をピックアップした第5次総合計画後期基本計画素案について審議していただきました。素案の内容は要約されたものであったため、話が抽象的になり、審議が難しかった印象があります。第3回では、前回の意見を反映させた具体的な計画について、完成系の書式で整えた後期基本計画原案を用意しました。本日は、原案を基に議論いただきたいと思います。

(3) 豊山町総合計画審議会条例等について

本会議の成立について報告します。本日の出席委員数は、18人中15名です。豊山町総合計画審議会条例第5条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立することを報告します。

ここからは、豊田会長に議事進行をお任せします。

(4) 協議事項

① 第5次総合計画後期基本計画原案について

事務局： (会議資料(4)第5次総合計画後期基本計画原案の説明)

会長： 事務局より、第5次総合計画後期基本計画原案の抜粋について説明がありました。事前に資料をお渡ししているため、既に目を通されていると思います。1から7までの目標を、目標1、目標2と3、目標4、目標5と6、目標7というように5つに区切って質問や意見をいただきます。まずは、目標1について質問やご意見はありますか。

A委員： 「基本施策1 土地利用」の目標指標のうち、「①先端産業などに関する新規誘致件数」が0件となっていますが、町役場前にあるTAMADICなどは含まれないのでしょうか。これについて、次ページの「(1)地域の強みを生かした土地利用の促進」の施策展開方向②にて、「空港ターミナル地区周辺の先端産業」と書かれており、TAMADICの所在地が当該地区ではないため件数に含まれていないのでしょうか。

また、「基本施策2 公園・緑地」の目標指標「①町民1人当たりの公園面積」の目標値は10.0㎡/人以上と設定されていますが、現在整備している賑わい地区については反映されているのでしょうか。

さらに、「基本施策1 土地利用」の目標指標に挙げられている「②航空館boon入館者数」は、「目標6 基本施策3 観光」の中でも目標指標として掲載があり、重複しているのではないのでしょうか。

事務局： まず、1人当たりの公園面積については、国が掲げる指標が10.0㎡以上と定められていることから、それに近い数値を目標として掲げています。防災拠点の確保に伴って神明公園と臨空第二公園を整備するため、目標値を一定程度達成できると考えています。

先端産業に関しては、町の働きかけにより誘致できた件数を記載しており、それがまだ0件であることを示しています。ここでいう先端産業とは、航空宇宙産業と宇宙関連機能を含む企業を想定しています。

A委員： 先端産業はTAMADICのような企業を指していて、目標指標については町が誘致したかどうかという点が基準になるということですね。

会長： 全体に関わることですが、基本計画原案の書式についてお尋ねします。総合計画と後期計画を比べると、目標指標の項目名が増減していたり、数値が大幅に変化していたりしますが、どういう方針で変更されたのかをお聞きしたいです。また、基本計画では文章表現になっているところが、原案では箇条書きに変更されていたり、施策の進め方という項目が施策の課題に変わっていたりするのはなぜでしょうか。特に、目標指標の設定基準について、基本的にどのように考えたら良いか教えてください。

事務局： 目標指標については、前期計画の5年間に生じた状況の変化や法律の変

化、また実施した状況などを各担当が検討し、改めて掲げたものになります。

会長： 目標として掲げていた数値を下げたことについては、5年間実施して成果が上がらなかったために、目標値を下げたように見えます。そのため、現状値を踏まえて設定したという説明では、納得がいかないように思います。

事務局： 総合計画で「施策の進め方」としていた箇所が、後期基本計画で「施策の課題」という名称に変更された点については、前期5年間で出てきた課題を踏まえて後期計画を定めようという考えのもと、原案では「施策の課題」という名称で記載いたしました。

会長： 「施策の進め方」という表現についても、大事な気がします。後期計画で、施策の進め方が変わったのか、無くなってしまったのかが分からなくなっています。

事務局： 会長のご意見を踏まえ、後期計画にも「施策の進め方」を掲載するとともに、「施策の課題」と記載している部分については「後期計画に向けた課題」というように記載するというのはいかがでしょうか。

会長： はい。それで結構です。わかりやすいと思います。

B委員： 後期計画の5年間で、賑わい施設は出来上がりますか。

事務局： 早期の整備を目指して進めています。愛知県からは、PFI事業が不落到終わったため、事業の見直しをすると聞いています。精力的に進めていくと聞いていますので、完成までは難しいかもしれませんが、県と共にがんばってやっていこうという意思のもと、今回計画をまとめています。

会長： では次に、目標2と3について、意見や質問は有りますでしょうか。

C委員： 11ページの「目標2 基本施策2 環境衛生・循環型社会」の目標指標「②資源化率」についてですが、現状値よりも目標値が低い理由は何故ですか。

事務局： 現状値が目標値を上回っているということですね。この点は検討させていただきます。

会長： 先ほども質問したことですが、目標指標の基本的な考え方についてお尋ねします。最初の計画で10年間の目標として決定された指標は、5年が経過した時点ですでに達成されているからといって目標値を上げるべきなのか、それとも10年間の目標であることから変えるべきではないのか、どのような考え方をお持ちでしょうか。

支援業者： 目標指標については、事業や施策の進捗を図る物差しとして導入しました。悩ましいところは、一時的に数値が上がるものもあれば、成果の結果として数値が上がり上方修正が必要なもの、あるいは成果が上がらずに下方修正を余儀なくされるものが出てきます。10年間の基本計画の中

間見直しでは、10 年の見通しが実際にずれてきたため修正が必要です。特に、前期 5 年間はコロナ禍もあり、不確実な状態で数字が出てきたため、見直しが必要だと考えます。後期の課題と合わせて第 6 次総合計画策定にむけて、息の長い見直しを含めた検討が必要だと考えます。

A 委員： 22 ページの「目標 3 基本施策 3 防犯・交通安全」の目標指標についてですが、「①犯罪発生件数」の現状値が 98 件に対して、目標値 150 件以下というのは妥当でしょうか。

事務局： 当初の計画を立てた時の数値を参考にして決定したものです。犯罪件数は、年により大幅に変動するため、現状は 98 件ですが、後期の目標値も当初の目標値に合わせました。

A 委員： 150 件という数値は、当初の目標値という理解でよろしいですね。

事務局： ちなみに、2018 年（平成 31 年）の犯罪件数は 245 件でした。

会長： 目標値が物差しであるならば、物差しを当てたり無くしたりというのはおかしいと思います。指標が無くなっている部分もありますが、余程の理由が無ければ、指標をなくすことはしない方がよいと思います。目標 2 と 3 について議論していますが、まとめると長いようなので目標を一つずつ検討することにします。引き続き、目標 2 について何かありますか。

D 委員： 14 ページ「基本施策 3 自然との共生・エネルギー」の目標指数「①環境フェスティバル参加人数」の目標値についてですが、総合計画の目標値より大幅に下方修正されています。実際のフェスティバル参加人数は減っているのでしょうか。

事務局： 先の計画によれば、「①環境フェスティバル参加人数」の目標値が 2,000 人以上、「②環境学習参加人数」の目標値が 300 人以上になっています。後期計画の目標は大幅に下がっていますので、担当者に確認をして検討いたします。

D 委員： フェスティバル参加人数については、総合計画にある 2018 年の現状値が 1,500 人ほどだったため、これほど減ったのかと驚きました。

事務局： コロナ禍やコロナが明けてから、フェスティバルの開催時間が減ってしまったことも影響していると考えられますが、この点に関しては確認させてください。

E 委員： 指標については、書き方の問題だと思います。現状値をただ記載するのではなく、前期の平均と目標値、後期の目標値というような書き方をの方がリアリティも出て良いと思います。また、コロナ禍であったことも踏まえて設定されていると思うので、コロナ禍の影響ありなどと記載しても良いかもしれません。

事務局： ありがとうございます。参考にさせていただきます。

F 委員： 14 ページ「基本施策 3」の「豊山町の目指す姿」のところで、「子ども

たちが身近な自然にふれあい」と書かれていますが、環境フェスティバルには大人の参加が多い印象があります。子どもたちに限定してしまう必要はないように思います。

また、11 ページ「基本施策 2 環境衛生・循環型社会」のごみの話についてですが、様々な地域でごみの処理に対して取り組んでいるにもかかわらず、なぜ県内で下位に位置するのか不思議に思います。計画の目標に掲げることではないかもしれませんが、町民に対して具体的な方法を知らせていただけると良いと思います。

事務局： まず、「子どもたち」という表現については検討します。

資源については、現状を住民に知って頂く必要があります。様々な機会を通じて P R し、資源化率を上げていきたいと考えています。

会長： 「豊山町のめざす姿」という箇所は、総合計画では文章で書かれているのに対し、後期計画では箇条書きになっています。先ほどの「子どもたち」という表現は、総合計画の元の文章では「名古屋に隣接しながらも緑が残り」という文章の後に続いて書かれています。後期計画では、文章の前半部分が無くなっています。このように、文章表現を箇条書きに変えた理由はあるのでしょうか。

事務局： 文章表現から箇条書きに変えた理由については、深い意味はありません。より見やすくなるように書き方を変えました。「名古屋に隣接しながらも」という一文を削除した理由については、部会の中で省略しても意味が伝わるのではないかという意見があり、省きました。もし、分かりにくい部分がありましたら、表現を改めて検討いたします。

会長： 次に、目標 3 に関連して、意見などがありますでしょうか。

F 委員： 17 ページ「基本施策 1 交通機関」に関連する話なのですが、秋からとよやまタウンバスの料金が 75 歳以上は無料になるとうわさで聞いたのですが本当でしょうか。

事務局： 今年度事業として、高齢の方を対象に 9 月ごろから無料化を検討しています。

F 委員： 以前には、栄から小牧まで無料だった期間があったそうですが、町外に行く場合も無料になりますか。

事務局： 不確かな情報ですが、町内で検討していたと思います。

F 委員： 私の周りでは、交通に関する話題が良く出ます。75 歳以上が無料になるという話題になった時、できれば 70 歳以上にしてほしいという声がありましたので、なにとぞご検討ください。

D 委員： 19 ページ「基本施策 2 消防・防災」の「施策の課題」という部分に、「高齢化の進展により、若者を取り込む必要があります。」という一文が含まれています。また、次のページの施策の内容「(1) 地域防災活動の推進」のうち現状・課題にも、「若い世代の確保」という文言が含まれて

いるのですが、施策の展開方向という部分にはそれに該当表現が見当たりません。若者を取り込む、働きかけるといような文言を含めると良いように思います。

事務局： 施策の展開方向に若い世代を取り込む旨の文言の記載がないという点に対しては、ご指摘の通りだと思いますので検討させていただきます。

E 委員： では、どうやって若者を増やすのか聞きたいです。

先日、豊山小学校で自主防災訓練があったのですが、グループワークで若い人を自主防災組織に入りたいと語ったばかりです。私が務める別の委員会で、若者の取り組みに関する講演を聞く機会があったのですが、そこで豊山町では中高生たちとの関わりが圧倒的に少ないことに気づきました。あと 2、3 年もすれば大人になる中高生たちと、いかに触れ合っていくかが若者を取り込む上で重要になってきます。その講演では、静岡県裾野市の「何にもしない合宿」という取組を知りました。それは、何もしないでただ一緒に寝泊まりしましょうというもので、毎月開催しているそうです。これにより、街中で違う世代に声をかけられる機会が圧倒的に増えたそうです。そして、子どもが大人のやっていることに関わろうとするようにもなり、結果としてその地域の消防団に若い子が加入してきたそうです。

会長： 中高生たちを巻き込むという視点は、私も重要だと思います。

E 委員： 実際、豊山町の子ども会でも、ジュニアクラブを経験した 20 歳の方が、現在子ども会連絡協議会の理事を務めています。そのため、子ども会に限っては、先ほど紹介したような取組の真似事ができているように実感しています。こうした輪をどんどん広げなければならないと感じています。

会長： たしかに、小学生に対してはアクションを多く起こしていますが、中高生に対するアクションは少ないように感じます。

事務局： 現在の豊山町の取組をご紹介します。昨年から、小学校高学年を対象にした「子ども消防クラブ」を実施しており、防災訓練や防災チャレンジキャンプにも参加していただいています。また、町民討議会議を「豊山ユース・フェス」という名称に変更し、中学生から 22 歳を対象に自由に施策について話し合っていていただいています。今年度もこうした企画を実施して輪を広げ、ゆくゆくは防災にもつなげていきたいと考えています。

会長： 防災に限らず、すべてに関わる話だと思います。

他に意見はありますか。

(意見なし)

では、続いて目標 4 に移ります。

地域福祉については、以前の委員会で方針が大きく変わったという説明

があったように記憶しています。福祉に関する方向性を大幅に見直し、後期計画で変更するという話があったように思いますが、変更した理由については説明がなかったように思います。

A委員：福祉に関係する立場にありますので、私の知る限りでお話しします。赤十字奉仕団も民生委員も高齢化が進み、30代や40代の参加が遅れている状況にあります。また、小中学生に対しては福祉を教えているものの、20代以降の方に対して福祉やボランティアのこころを伝えられていません。従来の計画では、デイサービスの施設誘致など「モノ」を対象にしていたのですが、「きもち」を伝えることに重点を置いた施策が、後期計画に反映されています。

会長：ハコものから人づくりに重点を置いたことで、大きく変更があったということですね。

事務局：地域福祉計画を改正した経緯や理由については、職務代理者が発言した通りです。また、社会福祉法が改正されたことに伴い、今年度、地域福祉計画を見直し、計画を変更しました。子育てに関しても、国に子ども家庭庁が設置され、子育て支援の在り方が見直されたことから、施策の見直しを行いました。

会長：では、目標5に移ります。もし、言い忘れたことがありましたら、後ほど全体を通して伺います。

A委員：44ページ「基本施策3 学校教育」の目標指数「①学校施設の全整備面積の回収率」についてですが、先日、中学校の改築結果の答申書が出ました。それを反映させた場合、目標値の25%は達成されているのでしょうか。中学校の改築計画だけで、すでに目標値が達成されているようでしたら、目標値を見直す必要があるのではないのでしょうか。

会長：他にございませんでしょうか。

E委員：全目標に関わる話ですが、敢えて上げるなら目標5にて「社会教育」を入れる必要があると思います。生涯学習にも関わる話ではありますが、社会教育を目標に掲げることで、若い人材を確保する方針が明確になると思います。

会長：社会教育というのはどのようなイメージですか。生涯学習とは異なるのでしょうか。

E委員：生涯学習とは少し異なるように思います。社会において「長」を担う人物をどのように育てるのかをテーマにしたものです。本当は、大きな目標として掲げたいのですが、せめて目標5にでも含められると良いと思います。社会教育については、教育基本法にも含まれています。

事務局：防災やコミュニティに関わる話ですが、子どもたちが地域社会と関わりを持ち、体験を通して学ぶという点について、一つの目標として掲げていないものの目標ごとに含めています。現状、後期基本計画や基本施策

に含めることは難しいのですが、第6次計画の策定時に参考にさせていただきます。

会長：現状を見ると、子どもたちが地域の「客」として扱われていて、「構成員」になっていません。サービスを受ける側として、また楽しませる対象となっています。子どもたちを、地域を構成する一人の人間として、活動に参加させることが大切です。

A委員：生涯学習、家庭教育、学校教育という基本施策自体を変えることはできないでしょうか。生涯学習と書くと、シニアを対象にしている印象があり、子どもを対象にする旨を織り込めるといいと思います。生涯学習という言葉は変更できませんか。

事務局：生涯学習という言葉は、10年間の総合計画に含まれているため、後期計画でも継続してこの言葉を使用したいです。

A委員：施策の内容の部分に、子どもたちを対象にする内容を盛り込むことも難しいでしょうか。

事務局：それに関しては、頂いた意見を検討して修正することは可能です。

A委員：生涯学習という言葉としては不十分な気がします。

E委員：私は生涯学習の現状もよく理解していますので、その中に中間の人材育成を盛り込むのは難しいようにも思います。ですので、生涯学習とは別に社会教育が必要だと考えます。

A委員：今回は目標を新たに加えられないため、第6次総合計画の参考にすることですね。

E委員：全体に関わってくることで、目標として掲げるのではなく、各目標において強調すべきようにも思います。

F委員：44ページ「基本施策3 学校教育」では、施設について多く書かれていますが、きめ細やかな教育や学校給食などに関しては、多くの点で進んでいると思います。現実的に進んでいることも多く、子ども会のことなどもひとくくりにして語っても良いと思います。

会長：他に何かありますでしょうか。

D委員：46ページ「基本施策3 学校教育」の「(5) 地域に開かれた学校運営の推進」の中に、「PTAが行う通学路安全見守り活動」という文言があります。実際には、PTAが減っていることや、地域の方々が見守り活動を支えていることから、文言をPTAに限定してほしくないです。また、見守り活動だけでなく、授業においても地域の方々や学校支援ボランティアなどが支えています。それにより、きめ細やかな教育が実施できているように思います。こうした地域の方々の関わりを施策に盛り込む方が、豊山町らしさを出すことができるように思います。

事務局：今の発言は、46ページに記載されている「PTAが行う通学路安全見守り活動」という文言を、地域の方々を含めた表現に変更した方が良いと

いうことでよろしいでしょうか。

D委員： 少人数の教育という部分にも該当するとも思うのですが、どうでしょうか。他の小学校の状況はわからないのですが、地域の方々が関わる方が子どもたちにも良い影響があると思います。

事務局： 他の小学校区でも、地域の方が登下校の見守り活動を行っています。それに関しては、防犯のところに記載されています。

P T Aについては、予算の関係上 P T A通学安全支援事業というものがあり、それに関連して P T Aに限定するような表現になっています。

D委員： 地域との連携に関しては、どこに書かれていますか。地域の方と学校側の関係性も良く、今ある輪が途切れてほしくないと思います。

事務局： ご意見を参考に、表現については検討させていただきます。

会長： それでは、目標 6 に対する意見はありますか。
(意見なし)

会長： それでは、目標 7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまちに移ります。

C委員： 「基本施策 2 コミュニティ」について、内容が分かりにくいです。具体的に何がしたいのでしょうか。例えば、自治会への加入率を、現状値 46.48%から目標値 60.0%以上へ上げるために何をするのでしょうか。また、地域と行政をつなぐ職員の育成事業などは、具体的にどのようなものなのでしょうか。実際に、職員が自治体の役員会に出たりしているが、それが育成事業に当たるものなのでしょうか。私自身、現在区長をやっていますが、周りでも高齢化に伴い区長を辞めたいという人が増えています。

事務局： 自治会への加入を促進する具体的な対策は見つかっていない状況にあります。ただ、自治会への加入率を上げるために、案内パンフレットの配布や自治会の講演会の実施、懇談会の開催などを現在実施しています。また、話しにも出たように、職員が地区に出向いて地区員を支援する地区委員制度を設け、総会などに出席して情報を共有するなどしています。今後も、地道な取組を続け、地区と顔の見える関係を築き、地区の課題に対応して町民とともに具体的な方法を考えていきたいです。

B委員： 自身が所属する青塚の自治会に関する事例を紹介します。コロナ禍が明けてから実施した秋の祭りに関して、従来の準備方法を省略したり、キッチンカーを呼び手間を減らしたりしたことで、高齢の方々より不満が出ました。それから 1 年が経過しても不満を言われ続けたため、皆が祭りに対して真剣であることを理解し、改革が必要だと思い対応しました。そこで、組をなくし自治会をやらないことにしました。30 代から 50 代が盛り上がっていることを見せることで、周囲に参加したいと思わせるような形づくりが必要だと考え、お祭りメンバーを招集しました。自治

会の活動ができないと主張する高齢者に対しても、面倒な作業は若者が行うので、コミュニティに残るように説得しました。来年度に向けて、新しいスタイルの自治会をやっていったら良いと考えています。

E 委員： その事例は、基本施策 2 の施策の課題にも書かれている「従来の在り方にとらわれない、新しいコミュニティ形成」の実施だと思います。子ども会においても、自治会単位で活動するのではなく校区単位で活動できるようにならないか、町と相談している最中です。急な改革は、自治会離れを助長しかねないため、町と相談しながらやっています。そのため、新しい形に注力した書き方の方が今の時代に合っていると思います。単純に目標値を 60.0%とするよりも、新しいコミュニティの形成という文言を推せると良いように思います。

B 委員： 青塚地区がうまくいけば、他の地区にも真似していただけると良いです。自分たちが楽しめると、自然と子どもが参加するようになるだろうと期待しています。

E 委員： ボランティアでやっているというよりも、自分や自分の家族、地域のためという動きに変わっていくと良いと思います。そして、高齢者や子どもをも巻き込み、あいさが自然にできるようになれば、満足度の高いコミュニティが出来ると思います。それを計画のなかで表現することは難しいとは思いますが、書き方を工夫できると良いと思います。

会長： 既存の自治会、町内会の解体を加速するような書き方はなかなか難しいようにも思います。

E 委員： 今後間違いなく、自治会は無くなると思います。それを踏みとどめるよりは、新しいコミュニティの形成と書いた方が良いと思います。

会長： 古い自治会の中に、新しいコミュニティを吸収していくことはできないのですか。

E 委員： それを実施しているのが青塚地区の取組だと思います。踏みとどまる人もいれば、新しく入ってくる人もいる、それがコミュニティのかたちだと思います。

会長： 自治会が行政の下請けにならないようにしないといけないですね。

E 委員： 活動している人が楽しくなくてはならないと思います。

会長： 難しいですね。立場が違えば、様々な発言が出てくると思います。

会長： 目標 7 についてはよろしいでしょうか。

(発言なし)

では、目標 1 から 7 まで含めて言い忘れたことなどありますでしょうか。

C 委員： 今、わかる範囲で結構ですので、豊山町の高齢化率と出生率について教えてくださいませんか。

事務局： 2020 年の情報ですが、高齢化率が 22.1%、出生率が 1.4%です。

会長： その他、何かありますか。

(発言なし)

7 その他

事務局： 今後のスケジュールについてお話しします。第4回の審議会は8月頃を予定しています。内容は、本日のご意見をもとに作成した修正案の確認を行っていただきます。その後、9月頃にパブリックコメントを実施する予定です。さらに、第5回の審議会を10月頃に開催し、11月頃に豊山町議会の全員協議会で報告する予定です。よろしくお願いいたします。

会長： スケジュールについて質問はありますか。

(発言なし)

では、会議の進行を司会にお返しします。

事務局： 本日は長時間にわたり闊達なご意見をありがとうございました。以上を持ちまして、第3回目の豊山町総合計画審議会を閉会します。

以上